国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	16,556,113		
一般管理費	687,020		
財務費用	17,781		
雑損	30		
臨時損失	6,696	17,267,642	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,862,155		
入学料収益	△ 795,801		
検定料収益	△ 232,283		
講習料収益	△ 21,562		
受託研究等収益	△ 1,073,735		
受託事業等収益	△ 207,508		
寄附金収益	△ 382,548		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 164,636		
資産見返寄附金戻入	△ 188,968		
財務収益	△ 8,835		
雑益	△ 213,804		
臨時利益	△ 6,696	△ 8,158,536	
業務費用合計			9,109,106
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,283,847
Ⅲ　損益外減損損失相当額			5,947
Ⅳ　損益外利息費用相当額			314
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			381
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			6,451
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			83,879
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	66,109		
政府出資等の機会費用	925,105		991,214
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			11,481,142

（注記）

⑴　引当外退職給付増加見積額

国又は地方公共団体からの出向職員はおりません。

⑵　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

⑶　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券株式会社が公表する第321回国債の平成24年３月30日利回り終値を参考に0.985％で計算しています。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を、役員会で承認された一部のプロジェクト事業については、業務達成基準を採用しています。

（会計方針の変更）

役員会で承認されたプロジェクト事業について、当事業年度から業務達成基準を適用しております。これは、内規を整備したことにより、業務達成度の認識等が適切に行える体制が整ったことから、一定の業務と運営費交付金との対応関係が明らかになり、業務達成の実態に応じた運営費交付金の収益計上が可能になったことによるものであります。

なお、この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、運営費交付金収益が73,986千円減少し、経常利益、当期純利益及び当期総利益が同額減少しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～54年
構築物	10～50年
機械装置	10～15年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数により、特定の研究のために受託研究等収入によって取得した固定資産については研究期間に基づいています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

⑴　本学が運営費交付金により支払うことと特定していない教職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

⑵　本学が運営費交付金により支払うことと特定した役員及び教職員に対して支給する賞与については、引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

第明治三二十種五郵年便三物月三十一認可日